

第 3 次行財政改革大綱前期計画の令和 7 年度実績

| 大項目 | 小項目                                                     | 概要                                                                                                                                     | 内容                                                                                                           | 評価 | 課名         |
|-----|---------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|------------|
| E-1 | 職員研修計画の作成                                               | ・ 地方分権改革の時代に的確に対応するため、職員一人一人の説明能力や政策形成能力などを向上させることに取り組むとともに、職員の意識改革を図る。<br>・ 時代に即応するために職員の適正配置に取り組む。<br>・ 人材育成基本方針を確立し、人事評価制度を早期に実施する。 | 人事評価制度における課題の洗い出し・解決に向けての検討及び職員研修を年度末までに庁内で協議しながら職員一人ひとりの能力を最大限に発揮できる職場環境を実現する                               | 順調 | 総務課        |
| B-1 | 中期財政計画に基づく計画的な財政運営及び定期的な見直し                             | 将来的に安定した財政運営を行うために、行政評価を利用した予算編成を行い、毎年度中期財政計画を見直していく。                                                                                  | 令和 8 年度から 5 年間の中期財政計画を令和 7 年度中に吉野町第 5 次総合計画後期計画の策定にあわせて策定する                                                  | 順調 | 財政・デジタル推進室 |
| A-1 | 行政評価の実施に伴う事業等の見直し                                       | 行政評価（施策評価及び事務事業評価）を実施する                                                                                                                | 行政評価制度の見直しを実施し、R8.3末までに職員研修を実施し、職員に行政評価の重要性・必要性をきちんと理解してもらい後期基本計画稼働以降は、今まで以上に財政や人事とうまく連動するように制度設計を行う。        | 順調 | 町長公室       |
| A-5 | 各課との連携                                                  | 行政情報・地域映像情報を多くのCATVに加入する町民に提供するため、職員の意識強化を目的に放送素材となる「出張講座」や「イベント」等のスケジュールの洗い出しを各課に依頼する。                                                | 各課の行事予定を令和8年3月末までに町民にとって必要な町政情報を集約できる仕組みを構築し町全体としての各事業を把握し、町民にとって必要な情報を適正な時期に提供する。                           | 順調 | 町長公室       |
| C-2 | 住民への行政情報提供の推進                                           | 災害発生時などの非常時に平常時から備えるため、情報弱者への配慮を行った丁寧な情報発信を行う。コロナ禍における広報のあり方を模索し、実践してきたことを検証した上で、迅速かつ誠実に、今伝えられる情報をターゲットに伝えることを意識しながら、広報活動を進めていく。       | 広報誌での情報発信を年間を通して目を引き、読みやすい紙面デザインを用いることで、特に住民周知の必要な情報を発信し庁舎問題や学校跡地利用など、重要施策の周知を実施する。                          | 順調 | 広報広聴室      |
| C-2 | 迅速な町政情報の発信                                              | Facebook、Twitter、LINE等、公式アカウントを活用し、町政に関する情報をタイムリーに発信する                                                                                 | 公式SNSアカウントの運用について令和8年3月末までに公式LINEのセグメント情報を再設定して公式LINEについて、必要な方に必要な情報を届く仕組みを作り、友だち登録数を増やす。                    | 順調 | 広報広聴室      |
| E-2 | 自主的な住民活動の紹介・情報発信によるシビックプライド醸成                           | 地元の魅力や宝、自主的な住民の活動、各種方面で活躍する吉野町民を住民に紹介することで、シビックプライドの醸成を図る。                                                                             | 広報誌での情報発信を年間を通して役場各課やつながりのある各種団体・個人などと連携して、町内で行われている住民活動や地元の魅力などを発見するため地元の魅力や取り組みを取材し、紹介することでシビックプライドの醸成を図る。 | 順調 | 広報広聴室      |
| A-5 | マイナンバーカード普及率の向上                                         | 各種行政サービスのデジタル化推進の基軸となるマイナンバーカードについて、カード発行申請及びカード交付事務をおこなう。総務省が目指す70%以上の普及率を目指す。                                                        | マイナンバーカードの交付率を令和7年度末時点で受付・交付事務体制を整備し交付率85%以上にする                                                              | 順調 | 町民税務課      |
| A-5 | デジタル化による申請等の簡易化と窓口サービスの向上<br>書かずに済む窓口システムの導入・コンビニ交付率の向上 | 申請業務等についてデジタル化を進め、利用者の利便性橋上と窓口業務の効率化を目指す。<br>①書かずに済む申請書端末の導入及び活用<br>②ワンストップ窓口に向けたシステム改修<br>③コンビニ交付端末設置場所及び交付証明書                        | コンビニ交付サービスの交付率向上のため令和8年3月末までに窓口での案内や広報での周知を行い交付率を向上させる                                                       | 順調 | 町民税務課      |

第 3 次行財政改革大綱前期計画の令和 7 年度実績

| 大項目 | 小項目                                  | 概要                                                                                                               | 内容                                                                                                                                                                       | 評価    | 課名       |
|-----|--------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|----------|
| B-1 | 安定した保険料収納による財源確保<br>安定した国保税収納による財源確保 | 国民健康保険税・後期高齢者医療保険料を安定的に確保できるよう徴収体制の整備及び納付者の納付環境を整備する                                                             | 後期高齢者医療保険料及び国民健康保険税の収納率を令和8年3月末時点で町税担当者と連携した徴収強化や滞納者の実態調査を強化し次年度以降の納付環境整備を計画し令和2年度以上の徴収率を達成する<br>国保：93.00％<br>後期：99.77％                                                  | 遅れている | 町民税務課    |
| B-2 | 町税の収納率向上                             | 個人住民税・法人町民税・固定資産税・軽自動車税について、適正な課税を行うとともに、納付環境の利便性向上と未納金に対する徴収体制を整備し徴収率を向上させる                                     | 各種町税の収納額・収納率を令和7年3月末時点で滞納者の現況調査の実施し令和4年度徴収率96.60%以上の率<br>滞納繰越分の徴収率20%以上を確保する                                                                                             | 順調    | 町民税務課    |
| A-2 | 地域公共交通の確保                            | 従来の公共交通のあり方を見直し、新たな交通体系整備事業によるデマンドバスの実証試験運行の結果を交えて、効率的で効果的な地域公共交通としてのバス運行を行う                                     | 吉野町から町外の病院や商業施設までの交通体系を令和7年度中に地域への聞き取りなどを実施し移動ニーズを把握し共助版ライドシェアなどの地域と連携した交通体系の実現可能性を検討する                                                                                  | 順調    | 協働のまち推進課 |
| B-2 | ふるさと納税の推進                            | 毎月の定期会議を開催し、先進事例の調査・確認・分析や、課の全職員による創意工夫等により、寄付額増加に向けた新たな事業の展開（方法）を模索・検討・実施していく。                                  | ふるさと納税の寄附額を令和7年度末までに先進事例の調査・確認・分析や課の職員全員による創意工夫により 1 億 5 千万円越えを目指し、新たな事業の展開・方法を模索・検討・実施する                                                                                | 遅れている | 協働のまち推進課 |
| D-1 | 地区自治協議会活動の支援                         | 地域の自治活動が弱体化しないように、財政面としては補助金(自治協議会運営支援交付金など)・人材面(会議開催や地域活動の支援を行う集落支援員の配置と町職員による地域担当職員の活動支援)などにおいて、引き続き行政による支援を行う | 地区自治協議会の活動や交付金の執行内容を令和7年度中に本来の趣旨目的に沿った内容となるよう制度を整理する。                                                                                                                    | 遅れている | 協働のまち推進課 |
| A-4 | 資料館を核とした吉野の歴史情報発信                    | 歴史情報を発信する                                                                                                        | 吉野の歴史情報を継続してインターネット（SNS,リポジトリ）、リーフレット、雑誌等掲載、メディア対応、資料館での展示、案内、講演会等を開催して吉野を訪れる人が少しでも増えるようにする                                                                              | 遅れている | 文化財保存活用室 |
| A-2 | 乳幼児健診の受診率の向上                         | 乳幼児の健康維持・増進のため、乳幼児健診を受診しやすい環境を整える                                                                                | 乳幼児健診の受診率年度末まで・未受診者へは、別の日程を案内するとともに、集団健診のみではなく医療機関での受診もできることを伝え、体調や日程が合わずに健診も医療機関での健診も受けられなかった際には、訪問等を実施し、乳幼児の発育・発達の確認と家族の思いを聞き取る<br>乳幼児健診の受診率 100％<br>乳幼児健診未受診者対応率 100％ | 順調    | 長寿福祉課    |
| A-4 | 各種団体による活用の推進                         | 指定管理の制度を適用し適正かつ円滑な運営管理をする                                                                                        | 指定管理による運営指定管理の契約期間内指定管理の委託により適正かつ円滑な運営管理を促す                                                                                                                              | 順調    | 長寿福祉課    |
| B-1 | 社会福祉協議会の中長期的な展望に立った財政運営              | 社会福祉総務事業の範疇であるが、国庫補助を受けて開始した3つの事業の今後の存続を見据え、補助割合減額または廃止となった場合に当該事業へ組み込む可能性も踏まえて将来的なビジョンを協議する。                    | 委託事業の存続含めた内容の見直し次年度予算査定までに国・県の指針を確認し、社協に提示し調整事業存続の意思確認とそれに伴う予算額の精査・確定する                                                                                                  | 順調    | 長寿福祉課    |

第 3 次行財政改革大綱前期計画の令和 7 年度実績

| 大項目 | 小項目                              | 概要                                                                                                                                                                                              | 内容                                                                                                                                                                                 | 評価     | 課名    |
|-----|----------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|-------|
| B-1 | 行政関与の必要性や仕事の効率等の再点検              | 町財政状況を鑑み、近隣市町村の開催状況を調査し、毎年開催するか否か判断する。                                                                                                                                                          | 近隣市町村の開催状況調査による開催規模等含めた事業の見直し今年度中<br>当町と比較的人口規模の近い自治体の開催状況をリサーチする。他町村と<br>の合同開催も視野に入れつつ、隔年ないしそれ以下の頻度での開催となる<br>か否かを関係機関と調整、決定していく。                                                 | 完了(継続) | 長寿福祉課 |
| B-2 | 保険料徴収率の維持                        | 保険料の徴収率の維持を図る                                                                                                                                                                                   | 保険料徴収率の維持を出納閉鎖期間終了までに電話や訪問等行うとともに<br>口座振替の登録も促して現年度分については令和 3 年度と同率の99.0%程<br>度まで維持できるまで行う。滞納繰越分徴収率は30%を確保する。                                                                      | 順調     | 長寿福祉課 |
| B-4 | 要介護認定更新申請の委<br>託推進               | 要介護認定更新申請の認定調査委託件数を増やす                                                                                                                                                                          | 要介護認定更新申請や区分変更申請の認定調査委託件数を年度末までに事<br>業所に依頼するようにして更新申請件数のうち委託件数を25%以上とす<br>る。                                                                                                       | 順調     | 長寿福祉課 |
| D-1 | 町民と行政との共同・住<br>民自治が進むシステムづ<br>くり | 社協への 2 つの委託事業（地域の様々な相談の受け止め・地域づくり事<br>業、多機関の協働による包括的支援体制構築事業）は、住民が主体的に地<br>域生活課題を把握して解決を試みる、それが不可の場合関係機関が協働で<br>問題を解決する事業あり、町民、行政いずれか片方が欠けても成立しない<br>ため、前年度の成果をふまえて更なるものへと昇華させるシステム構築を<br>実施する。 | 委託事業の内容を精査・見直しを行い、今年度中に社協と調整し、これま<br>での成果と当該年度の目標を再確認したうえで、重層的支援体制の実施に<br>よる体制整備（参加支援含む 3 つの義務支援の実施等）を見直す                                                                          | 順調     | 長寿福祉課 |
| E-1 | 専門性、政策能力等を有<br>する人材育成と活用         | 要対協及び子ども家庭総合支援拠点設置を運営していくうえで必要な、保<br>健師等を中心とした専門職の育成と登用する                                                                                                                                       | 専門的な知識が必要となるため職員の研修の積極的参加、参加誘導今年度<br>中までに県等から案内される研修（Web含む）に参加し知識を習得する。<br>子ども及びその家族並びに妊産婦の福祉に関し、必要な実情の把握に努<br>め、情報の提供を行い、家族その他からの相談、調査及び指導、関係機関<br>との連絡調整その他必要な支援が行えるためのスキルを習得する。 | 完了(継続) | 長寿福祉課 |
| E-2 | 受診行動へ繋げるための<br>勧奨                | 受診を後押しするための情報提供・受診勧奨を行う                                                                                                                                                                         | 住民への検診受診勧奨年度末個別案内として送るリーフレットや、広報誌<br>等の媒体を用いて、全がん検診の受診率を10%以上とする                                                                                                                   | 順調     | 長寿福祉課 |
| E-2 | 自主的な住民活動への支<br>援                 | クラブ会員数減少に関し、活動内容を見直し、参加に対し広く周知・支援<br>を行う。                                                                                                                                                       | 新たな活動メニューの提案、高齢者教育（学習）や社会活動等について目<br>指すべき方向並びに具体的な方策を検討今年度中事務局である社協に活動<br>メニューの提案を行う、生涯学習・社会教育担当部局とも現状について協<br>議・検討老人クラブに対する負のイメージを分析・払拭してクラブ加入の<br>メリット等を整理し勧誘を行える体制を整える。         | 完了(継続) | 長寿福祉課 |

第 3 次行財政改革大綱前期計画の令和 7 年度実績

| 大項目 | 小項目                      | 概要                                                                                                                   | 内容                                                                                                                                                                                                                      | 評価     | 課名    |
|-----|--------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|-------|
| E-2 | 地域課題の把握と解決を試みる体制づくり      | 住民の身近な地域において、住民が主体的に地域課題を把握し、解決を試みることができる体制を構築することを支援する。また、地域で支え合いを推進していくため、社会福祉協議会の社会福祉士等の専門職に、生活支援コーディネーターの役割を担わせる | 地域アセスメント（既存の活動や人などの資源、地域課題など）を継続するとともに、住民が主体的に地域ではなし合い、支え合いの活動が開始できるように令和 8 年3月末までに生活支援コーディネーターが地域アセスメントを行い、新たな協議体や活動の創出を行うとともに、月に 1 回、社会福祉協議会から活動の進捗報告をうけ、重層的支援体制整備事業や地域ケア会議などの事業と連携し、地域アセスメントの場を広げたり、支えあい活動創出の機会をつくる。 | 順調     | 長寿福祉課 |
| A-1 | し尿処理手数料の収納事務効率化          | 事務効率化目指し、し尿処理手数料を窓口にて支払う住民に対して口座振替えを推奨する。                                                                            | 口座振替を推奨し令和 7 年度末までに窓口払いの住民に対して、口座振替への変更を依頼し口座振替の割合を89%以上にする                                                                                                                                                             | 順調     | 環境対策室 |
| C-2 | ごみ減量化に向けた情報の提供           | ごみ処理費用削減を目的とした、ごみ減量化に向けた情報発信を継続して行う。                                                                                 | キエーロを中心とした実証実験を随時生ごみの効果的な処理方法を検証し継続する。                                                                                                                                                                                  | 遅れている  | 環境対策室 |
| D-1 | ゴミ回収の効率化                 | 津風呂湖周辺に設置しているごみ箱を、計画的に撤去する方向で検討する。                                                                                   | ごみ箱の撤去を 2 0 2 7 年度までに関係団体と調整をし撤去を進めすべて撤去する                                                                                                                                                                              | その他    | 環境対策室 |
| A-1 | 奨学金貸付事務の効率化              | 奨学生の認定に伴い、貸付事務、返還事務など年々煩雑化する事務について、持続可能な事業とするための業務改善に取り組む。                                                           | 制度設計全体の見直しを令和 5 年度から令和 7 年度の 3 ヶ年で詳細な実態分析と効果検証を行い、連携できる課等（定住移住施策担当課）と調整して見直しの必要性を検討する。                                                                                                                                  | 順調     | 教育総務課 |
| A-5 | 学校・家庭における ICT を活用した学習の実施 | 令和2年10月に導入した 1 人 1 台端末について、国・県の一層の方針や ICT 支援員との連携により利活用促進を図る。                                                        | 国のGIGAスクール構想の急速な展開に対応した 1 人 1 台端末の持ち帰りを含めた日常的な利活用を年度末までに教育委員会と教員およびICT支援員との連携により定着させる                                                                                                                                   | 完了(継続) | 教育総務課 |
| C-2 | 町内こども園の取り組みに関する情報発信      | こども園の取組等の情報を保護者と共有する                                                                                                 | ICTソフト『コドモン』の機能活用を拡充し指導案、ドキュメンテーション機能を令和 7 8 年 3 月までに『コドモン』担当者の指導や研修を経て活用し保護者ニーズを踏まえ、教職員の事務軽減と効果的な情報共有のため活用機能を高めていく。                                                                                                    | 完了(継続) | 教育総務課 |